

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月19日

経理責任者
独立行政法人
国立病院機構呉医療センター
院長 繁田 正信

1 競争に付する事項

- (1) 調達件名及び数量
食事サービス提供業務委託 一式
- (2) 調達案件の特質等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所
広島県呉市青山町3-1
独立行政法人国立病院機構呉医療センター
- (5) 入札方法
入札金額については、履行期間内における調達業務に要する現場経費、保険料、役務提供に要する一切の費用の総価を記載すること。なお、第一契約交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（契約期間中に税制改正により消費税等の税率が変動する場合も110分の100とすること）

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、開札までに「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 過去3年間（令和4年度～令和6年度）に400床以上の病床数の病院において給食業務を受託し、円滑に業務遂行している履行実績を有する者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒737-0023 広島県呉市青山町3-1
独立行政法人国立病院機構呉医療センター 契約係長
電話 0823-22-3111 内線 6314
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会 開催しない
- (4) 入札書の受領期限 令和6年12月19日(木) 17時00分
- (5) 開札の日時及び場所 令和6年12月20日(金) 14時00分
4階地域医療研修センター第3研修室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約交渉権者の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。
ただし、契約交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を第一交渉権者とすることがある。
- (7) 契約価額の決定
契約価額は交渉権者との交渉により決定する。
- (8) 詳細は入札説明書による。